

水泳プールに係る学校環境衛生基準

水質

検査項目	基準
(1) 遊離残留塩素	0.4mg/ℓ以上であること。また、1.0mg/ℓ以下であることが望ましい。
(2) pH 値	5.8 以上 8.6 以下であること。
(3) 大腸菌	検出されないこと。
(4) 一般細菌	1mℓ中 200 コロニー以下であること。
(5) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	12mg/ℓ以下であること。
(6) 濁度	2 度以下であること。
(7) 総トリハロメタン	0.2mg/ℓ以下であることが望ましい。

出典：文部科学省(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/04/08/1292465_05.pdf)